

多摩デポ通信 第70号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2025年2月17日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三二・一八

●HP / <https://www.tamadepo.org/>

●E-Mail office@tamadepo.org

新年の始まりにあたり

理事長 座間直壯

2025年も既に2月を迎えています。皆様お健やかに過ごしのことと思います。今年もよろしくお願いたします。

昨年の多摩デポの事業は多少スローなスタートとなり、多摩デポ講座は12月の「市民アーカイブ多摩」見学会が最初でした。施設は雑木林の中に佇む小さな民家でしたが、多摩地域の市民活動の記録を丁寧に収集・整理し、さほど広くない部屋に誰でも利用できるよ

うに棚を配置した資料センターでした。

今回の参加は大半がリタイヤ世代でしたが、現役の図書館員には是非見学をしておいていただきたい施設です。公立図書館で集めきれないお宝が数多く集められ、再発見されるのを待っているように見えました。

昨年度に続く2回目の「多摩地域ライブラリアン講座」が9月から始まり、10名の受講生が参加しています。11コマの講義を受け、Zoomで図書館で実施したい事業企画の発表を行い、現在は修了レポートの執筆

に入っています。

また府中市立図書館の所蔵目録でISBN未記載のものに機械的なISBN推定を行い、人力で適否を検証する作業を、目録充実の試行として続けています。同行の協力を得て、地域資料、児童書に続き、今年度は一般書を行っています。

今月は多摩デポブックレット第17号を刊行しました。3月には、その著者の田中久徳氏による講演会を開催します。その翌週には三鷹市の大地（おおち）館長と東大和市の浴（えき）館長をお招きし、館長座談会を開催します（第44回、第45回多摩デポ講座）。案内を掲載します。どちらも多くのご参加をお待ちしています。

今年もご支援・ご協力をお願いいたします。



第44回多摩デポ講座

「進展する国立国会図書館事業と公共図書館に期待すること」

講師：田中久徳氏

3月22日（土）午後2時〜

昨年5月の総会記念講演に続き、国立国会図書館（以下、NDLと略）元副館長田中久徳氏の再度の講演です。前回は、「公共図書館の未来と国立国会図書館の役割」の演題で、同館の①果たす役割の再確認と70年の歴史、②現在の到達点、③今後の展望について率直に話していただきました。

当日は質問時間が取れず「もつと聞きたい」という要望も多かったため、ブックレット発行を機に、改めて講演していただくことにしました。

「国立国会図書館法」第21条は「国立国会図書館の図書館奉仕は、直接にまたは

公立その他の図書館を經由して、両議院、委員会及び議員並びに行政及び司法の各部門からの要求を妨げない限り、日本国民がこれを最大限に享受することができるとしなればならない。(以下略)とあります。それを根拠に、全国サービスを目指した改革を進めてきました。

近年はNDLサーチをはじめ、特に目覚ましい展開があります。デジタル化した蔵書は、既に登録した個人への送信が可能ですが、まもなく20世紀末の刊行分の蔵書まで、デジタル化が完了する見通しだそうです。目の不自由な方、移動に不自由な方等へのサービスにも力を入れています。

NDLの展開は、地域の公共図書館が充実したサービスを続ける意義を改めて問う状況になっているとも言えるでしょう。

一方で、NDLには納本制度があるというものの、思いのほか未収集な資料があり、地域資料にも十分対応できてはいません。それが公共図書館には偏在しています。

誰もが自在に「国の蔵書」を利用できるように、図書館サービスを充実させていくためには、今こそNDLと公共図書館が相互に連携・協力することが求められています。蔵書のデジタル化を推進する部署でのお仕事に携わることが多かった田中氏に、NDLの対図書館サービスの現状と公共図書館への期待を率直に話していただきます。

申込締切は3月14日(金)。

どうぞご参加ください。



第45回多摩デポ講座 館長座談会

除籍本が片付かない(叫)
それなら私にお任せください!
さい!

三鷹市・大地(おおち)館長 &
東大和市・浴(えき)館長
大いに語る

3月29日(土) 午後2時

令和6年度末にご退任予定の三鷹市・大地館長と、1年先にご退任予定の東大和市・浴館長のお二人を迎えて、この際なんでもしゃべってください!!と威勢のいい座談会を企画しました。

館長協議会図書館サービス研究会の新旧会長市館長のお二人に、除籍本の活用や多摩地域での資料保存、除籍があるなら購入だって考えないと、これまでの図書館員人生などにも触れながら、館長鼎談を8年ぶりに開催します。元西東京市図書館長、多摩デ

ポ理事・中川が立行司を務めます。

この企画は、TAMALAS一括処理システム活用状況のアンケートを、以前、個別処理システムでとったと同じ手法で館長会図書館サービス研究会に依頼するために、担当の中川がサービス研究会の大地館長と接する中から生まれたものです。

三鷹市立図書館本館2階で館長と内容や時期、集計方法など相談させていただいた際に、ふと館長席を眺めるとやたらと本が山積みになっていふのを見て質問したところ、いやいや除籍処理を許可したものの市民配布でも引き取り手がなかった本だということが判明。捨てるに捨てられない性分だと。ご自宅でも小さな図書館を開けるくらいに蔵書をお持ちだということや、この本は確かに持っているんだが、探そうにも探せない、必要ならまた買ってしまおう!

寝る場所もないとかというお話から、恐る恐るざつくばらんに座談形式でお話しいただけないかと。

浴館長は、東大和市内2つの指定管理館を統括しながらレファレンスや図書館サービスの広報に力を注がれ、ライブラリアン講座の講師も務められています。館長会が公表した除籍資料のガイドライン策定や同図書館での徹底的な資料保存を通して、除籍には一人一倍敏感な館長さんです。大地館長の「捨てられない」との叫びにはどんな答えを出してくれそうですでしょうか。

○多摩デポへのご注文を伺います！○ここでご退職、やり残したことは？○都立中央図書館新築移転にモノ申す！○どんな図書館人生でしたか？などなど。
ぜひ、お二人（十中川）の鼎談をお楽しみください。

第44回、第45回両講座ともに、

・会場は

東京都公文書館研修室

(JR西国分寺駅徒歩8分)

・定員60名

・参加希望の方は

メールかFAXで名前、所属を書き、お申込み下さい。
参加費500円。

・メールアドレス

office@tamadepo.org

・FAX

042-484-3945

▼発行しました

多摩デポブックレット

多摩デポブックレット第17号
『国の蔵書』を
自由に利用できる時代へ
—公共図書館の未来と
国立国会図書館の役割—
田中久徳著
けやき出版(発売)

総会の時は、「公共図書館の未来と国立国会図書館の役割—デジタル時代の相互連携に向けて—」の題で田中氏に話していただきました。要旨と資料はホームページで公開しており、「多摩デポ通信」第68号でも紹介しています。講演の内容を凝縮しつつ新たな情報も追加して「多摩デポブックレット」を発行しました。

1948年に成立した「国立国会図書館法」を根拠法とした国立国会図書館の歴史については、三十年史、五十年史、七十年史と3回の館史が刊行されていますが、これらをコンパクトに概観し、法の理念の具現化がどこまで進められているかの到達点を明快に説明。国立国会図書館と公共図書館との連携で「国の蔵書」を共に作りあげ、誰もがそれを自由に利用できる時代を展望しています。

公共図書館の政策づくりとサービスの実際に関わる方には是非お読みいただきたいものです。

会員の皆様へは1冊無料配布とし、「多摩デポ通信」第70号に同封してお届けします。追加で直接購入の申し込みをいただく場合は、本体価格の10%引です。

図書館でも蔵書に加えていただければ幸い。けやき出版にご注文下さい。

ISBN978-4-87751-647-5
本体価格1000円です。

第2回多摩地域ライブラリアン講座、最終段階に

昨年度に続き、多摩地域ライブラリアン講座は10名の受講者で行っています。

10人の講師が11コマの約40分の講義動画(オンデマンド・コンテンツ)を作りGoogle Classroomを使って配信。受講者はそれを視聴

して課題を提出しました。

その後、Zoomを使ったオンライン講座を1月20日と27日に開催し、各講師からは課題を踏まえた追加講義や質疑応答を行ったところ

です。
10月から始まったオンライン講座は個々の孤独な受講でしたが、この日の追加講義や質疑応答はZoom越しでありましたが、お互いに手ごたえの感じられる時間になりました。一部の講義には参加できなかった受講者がいたので録画を提供しています。

また、受講者を三グループに分けてワークシヨップを行い練り上げてきた、自分が図書館で実施したい事業企画案を27日に全員が発表しました。今回は受講資格者を多摩地域の図書館員だけでなく、多摩デポ会員にも拡大した結果、会員3名が加わっています。受講

者の職歴や立場は多様で、それもあってさまざまな企画が発表されました。

多摩地域の図書館員の参加は武蔵野市（2名）、調布市（2名）、国分寺市（2名）、東村山市（1名）です。ベテラン職員が多く、課題への取り組みや事業企画案もより実践的な内容となっていました。

現在、受講者は発表した企画案を元に、修了レポートの執筆に入っています。審査を経て3月下旬には、修了証を交付する修了式を行う予定です。

ISBNの遡及入力 府中市の一般書の ISBN推定・検証作業

多摩デポは、多摩地域の公共図書館の資料提供の可能性を高め維持するため、共同保存の研究と運動を進

めています。そのためISBNを検索キーにして地域の希少本の確認を簡便に行えるTAMALAS（多摩地域公共図書館所蔵確認システム）を（株）カールと共同研究で開発しました。このシステムは多摩の公共図書館の間で、既に広く活用されています。

TAMALASで検索キーにするISBNは、今では図書の基本的な書誌情報として位置付いていますが、ISBNが日本の出版物に付与され始めた1980年代初めから90年代にかけての図書館の蔵書目録には、ISBNが未記載なものが偏在しています。目録にISBNが未記載だと、図書館で所蔵していてもTAMALASでヒットさせることができません。

多摩デポは、TAMALASの検索可能性を高め、希少本の確認をより確実に

できるようにするため、蔵書目録にISBNが未記載な図書を対象に、ISBNを機械的に推定し、自館の目録にISBNを遡及入力する情報を提供する事業を続けています。

府中市立図書館の蔵書目録に対し、前年度までの地域資料、児童書に続き、今年度は、一般書の検証作業を行っています。

作業対象は、府中市立図書館の一般書9門の蔵書目録の中で、発行年が1983年から約10年間で、書誌にISBNが未記載の目録データです。この書誌を、「Books.or.jp」、「国立国会図書館全国書誌」、「東京都内図書館書誌データベース（カールDB）」の3種の書誌DBと機械的に突合し、結果から推定されたISBNを府中市の目録に追加記載してよいかを個々に人力で検証する作業です。作業

者が、推定されたISBNをTAMALASに入力し、出てきた他自治体の図書館蔵書の書誌内容と府中市の蔵書の書誌内容を見比べて確かめます。

今年度に検証する件数は500件で、事務局員8名に3名のボランティアに加わってもらい、1月中に検証作業を終えました。現在、最終的確認を行っています。今年度中には府中市に結果をお返しする予定です。

最終的な検証が終わりましたら、機械的突合の同定率やこの検証作業で分かった問題点などについてご報告します。

今年度4回目的

「図書館資料の里親探し」

1月に、除籍資料を他自治体の図書館へ提供斡旋する依頼を受けました。

今回は、東大和市立図書館

から「新聞集成明治編年史」と同「昭和編年史」の31冊。各自自治体の所蔵状況を調査し可能性があると思われる自治体宛に里親募集したところ、あきる野市、青梅市、調布市の3市が欠本や汚破損補充に計14冊を活用してくださることにになりました。2月中には配達を終える予定です。

他にもお申込みになった自治体があったのですが、申込み巻が重なっており、「①一括引取希望 ②欠本補充 ③汚破損本取替えの順で、各先着順」のルールに従い、残念ながら落選となりました。

今年度はこれまでに4自治体から依頼や相談をいただいています。ぽつぽつと寄せられる依頼を、少人数の担当者がぼちぼちと作業しています。

ささやかではありますが、息長く続いているこの事業。

各図書館の皆様、どうぞお気軽にご活用ください。申込みをお待ちしています。

第43回講座

「市民アーカイブ多摩」

見学会報告

暮れの12月14日(土)、各地にある様々な住民団体が活動する中でそれぞれに発行している会報類を収集・整理・公開する私設資料館の見学会を行いました。参加者は10人でした。

玉川上水沿いの林(立川市幸町)の中で、2014年から開館しています。

運営するグループ自体が、読み応えのある会報を発行している住民団体です。ウェブサイトもあるので、アクセスしてみてください。

2023年度都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組―図書館ホームページから―へ上

取組を行っている「県」、計画にある「県」

鬼倉正敏
(事務局員)

1 はじめに

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩(以下、多摩デポと略)では、全国の都道府県立図書館の域内市町村立図書館への、図書資料の保存の取組状況を把握することを課題としてきた。

『多摩デポ通信』第67号(2024.4.21発行)で、2022年度の都道府県立図書館の域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組を掲載した『ネットワーク資料保存』第136号(2024.10発行に転載)。

それに続き2024年度後半に、都道府県立図書館



(以下「県」と略し、図書館の表記は省略)のホームページを閲覧し、計画や2023年度の実績等を調べた。一部、それ以前の内容もある。また『2019年度(令和元年度)公立図書館における蔵書構成・管理に関する報告書』2020年 全国公共図書館協議会(以下、全公図報告書と略)も参考にした。

今号は、取組を行っているか、計画にある「県」について記述し、次号で、これまで計画にある「県」で触れていた新館計画での扱いを取り上げる。

2 取組を行っている「県」
2023年に取組を行っているのは北海道、埼玉、富山、愛知、三重、滋賀、京都、岡山である。

(1) 北海道
北海道は、収集方針が令

和5年(2023年)3月23日に改正されたが「8資料センターとしての役割 道内における資料センターとしての役割を担うため、必要に応じて 市町村立図書館等で収集した資料の一部を譲り受け、保存し、利用に供する。」に変更はなかった。また、令和5年度策定の「第4次北海道立図書館事業推進計画」(令和5(2023)年度から令和9(2027)年度)に基づく「北海道立図書館資料収集計画」令和5年(2023年)3月23日館長決定の「3 寄贈による収集」に「市町村立図書館等の除籍資料の受入れについても必要性を踏まえて引き続き計画的に取り組む。」とある。要覧などから、2023年度の実績は確認できなかった。

(2) 埼玉
埼玉県図書館協会公共図

書館部会加入館で、「県」が埼玉版ISBN総合目録から単館所蔵データを県域内に周知し、各館での分担保存を行っている。

『令和6年度要覧』(2024年7月発行)で2023年度は、対象機関112(館・機関・県立)、対象冊数515,799冊、(2022年度は、113館、500,443冊)。

(3) 富山
「富山県立図書館資料収集方針」とこれに基づく「富山県立図書館資料センター運用規程」により収集を行っている。『富山県立図書館年報 令和6年版(令和5年度実績)』(2024年6月発行)で、資料保存のための図書館―図書館は資料の集積活用センターで、令和5[2023]年度資料収集の概況で「寄贈図書には、町立上市図書館、氷見市立図書館、滑川市

立図書館、富山短期大学付属図書館等の除籍図書263冊が含まれ、うち110冊は資料センター収蔵図書として受け入れた。」

表1 年度別、寄贈図書のうち市町村除籍、うち資料センターへ収蔵数

年度	2020	2021	2022	2023
寄贈図書(A)	3,353	3,521	3,094	3,495
(A)の内、市町村が除籍(B)	248	62	183	263
(B)の内、資料センター収蔵へ	81	19	138	110

年度	2020	2021	2022	2023
冊数	2,833	2,763	1,392	1,651

年度別の「2023年度事業の点検・評価及び2024年度の事業計画」の「拠点図書館としての継続的かつ計画的な資料収集及び保存」の項に「事業番号
あいちラストワン・プロジェクトを運用方法の見直しの検討を行いながら

(4) 愛知
『事業年報 2024年度』(2024年11月発行)であいちラストワン・プロジェクト「2023年度は、市町村立図書館において保存が困難とされた1,651冊の希少図書、県図書館への搬入を許可し、順次整理」

表2 年度別あいちラストワン・プロジェクトへ搬入許可数

効果的に進めます。【53再掲】
3 ネットワークのハブとなる図書館(7) 市町村立図書館等への支援」があり「2023年度 事業内容及び取組状況」取組結果▽参加館に対して事務処理に関するアンケート調査を実施し、資料保存ガイドラインを改正した。」「2024年度 事業内容 あいちラストワン・プロジェクトを効果的に進めます。」とあり、注目すべきは「参加館に対して事務処理に関するアンケート調査を実施し、資料保存ガイドラインを改正した」とある。
さらに調べたところ、「2023年度愛知芸術文化センター運営会議図書館専門委員会会議録 2023年6月28日」に「西川「徹」委員「公募委員」
あいちラストワン・プロジェクトの「ガイドライン

の見直し」とは具体的にどのようなものか。
熊澤広域グループ課長補佐
あいちラストワン・プロジェクトについては、国立国会図書館が個人向けデジタル化資料送信サービスを開始したことを踏まえて、ラストワンのガイドラインの一部を変更した。国立国会図書館の個人向けデジタル化資料送信サービスで入手できるようにした資料等は県図書館で精査し、受入可否を個別に判断できるようにした。背景として、市町村立図書館のラストワン対象資料の除籍件数が増え、これに伴い当館でラストワンとして受入する資料も増大し、当館の書庫等の収容能力に影響を与えている状況がある。
西川委員
あいちラストワン・プロジェクトについては、郷土

資料とか、その図書館しか持っていない資料もあるのではないかと。県図書館が最後の砦なので、精査していただいて、ぜひともこれだけは残していきたいという資料についてはしっかりと対応していただきたい。」とあり、2023年8月24日、『読売新聞オンライン』の記事が掲載された時には決まっていたのである。

(5) 三重

『図書館概要 令和6年度』(2024年9月発行)では取組の実績は確認できない。『三重県立図書館改革実行計画「だれにも図書館」令和6年度アクションプログラム』令和6年4月
No.3 書庫の配置見直し令和6年度の目標・書庫資料の除籍と配置見直しによる書庫の所蔵スペースの拡大
(6) 滋賀

『これからの滋賀県立図書館のあり方 行動計画(後期)』令和5年度から5年間「将来の県民の利用に向けた資料の保存」項番40―42の42「県の資料保存センター」として、幅広い資料要求に対応」「県全体の利用を見据えた資料保存のあり方について、市町立図書館との検討結果に基づき保存を進める一方、その内容を定期的に見直します。」2023―2027年度継続実施

『令和6年度滋賀県立図書館事業概要』(2024年10月発行)から、資料保存センター機能、市町立図書館の除籍図書移管からの受入637冊



表3 年度別市町立図書館の除籍図書移管からの受入数

年度	2020	2021	2022	2023
冊数	1,174	1,422	721	637

(7) 京都 『事業概要(令和5年度のまとめ)』(2024年7月発行)では取組の実績は確認できない。

(8) 岡山 『令和5年度 年報』(2024年8月発行)では取組の実績は確認できないが、「令和5年度基本方針及び重点事項・組織概要」として、

2 重点事項 基本的性格(5)「資料保存センターとしての図書館」として「全ての県民が共有する知的財産として図書館資料を収集、整理、保存し、後世に継承する。県内公共図書館等から移管資料を受け入れ、県域における永続的活用を図る。」とある。

3 計画にある「県」 新館計画で保存を位置付けた千葉、静岡さらには、これに埼玉と群馬が加わった。これらは前文で触れたように次号で取り上げる。そのほか宮城、福島、福井が計画に挙げているが、その計画の実績は確認できない。

(1) 宮城 『第4期宮城県図書館振興基本計画(令和5年度〜令和9年度)』(2023年3月発行)の9「施策の方向性」の6「幅広い資料の収集と

適切な保管」に「これまで取り組んできた「県内最後の1冊」の保存の在り方を含め、「図書館のための図書館」として市町村図書館等に対する資料保存センターの役割や、資料を適切に保存するための書庫の確保についても検討していきます。」とあるが、「主な取組」に位置付けられていない。

『要覧 令和6年度』(2024年9月発行)から、検討結果や実績は確認できない。

(2) 福島 『福島県立図書館要覧2024(令和6年)』(2024年8月7日一部修正)とあるが当初月次未記載)に「令和6年度重点方針」に「市町村(図書館・公民館等)を支える図書館」であるために「資料保存のための分担やデジタルライブラリーに関する他県の状況等を調査します。」とあるが、

調査結果は把握できない。

なお、令和4年度重点方針に、初出の同文があった。

(3) 福井

『福井県立図書館年報 令和6年度（令和5年度事業実績）』（2024年10月発行）「I 令和6年度事業概要」「1 令和6年度運営基本方針」(2) 他機関との連携 県内外の公共図書館や専門機関との連携を強化し、図書館サービスの充実を図ります。「① 図書館ネットワークの強化、拡大の3項目のひとつとして・県下で残すべき資料を県立図書館で保存する計画（リポジトリ機能）について検討します。」とあるが、これは「I 令和5年度事業概要 1 令和5年度運営基本方針」に同一の文言があった。

これについて「II 令和5年度事業概要 1 令和5年度事業概要」には、この

成果の記載は無い。

東京市町村自治調査会の 新資料室の基本構想づくりに参加して

座間直壯

東京自治会館（府中市新町）（以下、自治会館）は、東京都の全市町村（多摩地域および東京都島しょ部）の住民福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する行政事務事業の用に供するために設置された施設です。市町村職員には馴染みのある市町村にあります。また、公益財団法人東京都市町村自治調査会（以下、自治調査会）があり、現在は3万冊程度を所蔵する資料室があります。

今回の基本構想づくりは、自治会館の再整備計画（同じ用地に会館を建て替える）の中で、資料室を今後どの

ようにすべきか、資料収集、サービス提供などのあるべき姿を検討し、施設再整備計画に組み込むための基本構想を作る作業でした。自治調査会から多摩地域の図書館長経験者で専門家チームを作りたいとの相談が個人レベルであり、結果的に多摩デポから4人、その他2人という人選（詳細は文末参照）になりました。

自治会館再整備は、令和10年度の完成を目的に令和7年度から開始されるため、資料室の基本構想は遅くとも令和6年度中に作成することが求められました。基本構想は業者に委託して作成することになり、6人は依頼を受け、昨年4月に有識者会議を編成しました。

参考になる施設見学を行い、自治体や図書館へ実態調査のアンケートを取り、分析や検討を行い提案書を書き、11月末に会議は終え

ました。

時代がデジタル化の方向に急激に進む中、行政の資料・情報については紙資料を始めデジタル情報の収集・保存・公開などの体制整備の遅れを実感しました。基本構想の中では新資料室を「情報・交流センター」と位置づけましたが、それは多摩・島しょ地域の自治体の将来を占う重要な機能になると思います。

「情報・交流センター」に必要な機能として、行政職員だけでなく誰もが利用できることを前提に、資料の閲覧、貸出、相談、デジタルアーカイブ機能などを開館当初から積極的に位置づけました。さらに今後必要な機能として、デポジットライブラリー機能や自治体ホームページの保存機能などを備え、様々な検索機能を整備し、東京都市町村の地域行政資料を広域的に支え

る存在として活動するよう提案しました。令和10年度に完成予定の自治会館で、時代に相応しい活動をしていくことを願っています。

多摩デポ理事が4人参加したことで幾つかの収穫を得ることができました。

実態調査アンケートから、多摩地域の自治体及び図書館の行政資料の扱いの体制が十分整備、継続されていないことが認識できました。行政情報のデジタル化が急速に進む中で、自治体の行政情報・資料の扱いの指針になるものを早急に整備し、行政情報・資料の収集・整理・保存・公開のガイドライン的なものを作り上げる必要があることを痛感しました。今後の多摩デポ活動の大きなヒントとして受け止めることもできました。複数の理事が関わった事業ですので、紙面でご報告させていただきます。

なお、6人のメンバーは以下の通りです。

小田光宏(青山学院大学教授)、齋藤誠一(元千葉経済大学短期大学教授)、座間直壯(元調布市立図書館長)、中川恭一(元西東京市図書館長)、蛭田廣一(元小平市中央図書館長)、堀渡(元国分寺市立本多図書館長)

※太字が多摩デポ理事

都立中央図書館の移転構想が動き出しました

都立中央図書館(現在は港区広尾)が、渋谷区神宮前5丁目の都有地(国立こども城跡地)に移転とのニュースが、昨年12月下旬、ネットやテレビ等に流れた。市立図書館から都立中央図書館に問い合わせても、教育庁で考えていることで詳細は不明とのことだった。2月10日、区市町村図書

館あてに東京都教育庁地域教育支援部管理課社会教育施設担当から一斉メールが送られてきた。

「東京都教育委員会では、都立中央図書館の新たなコンセプトなどを考え、移転・再整備を見据えた『都立中央図書館の在り方(案)』をまとめた」「本日からパブリック・コメントを開始したので知らせる」「募集期間は3月11日(火)まで」とあり、掲示用ポスター、『都立中央図書館の在り方(案)』なる本文16ページの文書が添付され、「区市町村職員の皆様も意見をお寄せくださると幸い」とあった。周知期間もないパブコメ。だが、都政の中で都立中央図書館の移転が動き出したのは確かだろうだ。

『都立中央図書館の在り方(案)』を読む。検討経過、新たな都立中央図書館について、基本的事項の整理、新

たな図書館が実現する機能、新たな図書館のコンセプト(創造・交流図書館)これを押し出したいらしい。魅力的な開架・閲覧空間、施設整備の基本的な考え方(ネットが全文が読めます)。

移転時期、施設規模もまだ書かれていません。多摩デポが、こんな「県」が増えていると注目してきた(区市町村の図書館と連携し資料保存を考える)論点もまだ出されていません。これからです。

★会の現勢

2025年2月1日現在

●正会員

(個人 77名)

(団体 2団体)

●賛助会員

(個人 27名)

(団体 2団体)

●年会費

正会員 五千元

賛助会員 一口二千元